

No. 149

平成23年7月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行／福島県北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会

議会だより

6月議会

先の見えない原発事故 どう対応する？

原子力発電所事故に伴う風評被害の対応を問う!! (詳しくは3頁から掲載)



裏磐梯合同庁舎にて

村議会議員による村内行政視察 (6月10日)

各区長の皆様ご協力ありがとうございました

今号の主な内容

●村政報告……………2

村の考えを問う

●一般質問

5議員が登壇 ……3～7

●被災地視察……………8

●議決結果……………9

●議会新体制 ……10



スポーツパーク桧原湖にて

村政報告



村長 小椋 敏一

招集 挨拶

6月 定例会

6月9日～14日

一、東日本大震災への対応について

去る三月十一日発生の東日本大震災では、福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた方々の一次避難の受け入れを、裏磐梯観光協会等各関係団体や村内のボランティアの方々の協力を得て行った。

また、四月に入ってから、第二次避難所として村内のホテル、旅館、ペンション、民宿などの宿泊施設が受け入れを行っている。

村では、避難者に対しておもてなしの心を持って、医療の確保や相談窓口、保健指導、さらには村民との交流を通じた心と体のケアのサポート事業など、出来る限りの支援をしている。

今後とも、村民の皆様とともに支援等適切に対応していきますので、さらなるご協力をお願い申し上げます。

二、原発事故による風評被害対策について

原発事故に伴い、村の基幹産業である農業、商工観光業をはじめ様々な分野において深刻化する風評被害を払しょくするため、村では四月二十六日に風評被害対策会議を立ち上げた。この危機的な状況を関係者と

行政が丸となって打開していくため、風評被害対策活動として五月中旬には県内高校への合宿誘致活動を行い、五月下旬には東京都の新宿西口において「がんばろう福島・会津物産フェア」に参加。さらに杉並区での「物産フェア、風評被害払しょくキャンペーン」を開催し「北塩原村の安全・安心」を全面に出しPR活動を行った。

三、中学生のニュージーランド国際交流派遣事業の中止について

この夏に予定していた村内中学二年生のニュージーランド国際交流派遣事業は、ニュージーランド クライストチャーチでの地震、東日本大震災、さらには原子力発電所の事故の影響などを踏まえて検討した結果、生徒の皆さんの安全を第一に考え中止とした。

四、沖縄県東村との交流について

来る七月二十二日から四日間の日程で、本村の小学六年生が真夏の沖縄県東村交流訪問を実施する。民泊体験や様々な生活文化の活動を通して、子ども達が健やかに成長することを願う

ものである。

また東村からは、十月二十日から四日間の日程で中学生が来る予定である。

村民の皆様の歓迎のほどをお願い申し上げます。

五、天地人ウォーク及び松原湖一周ファミリサイクリング大会について

四月から五月に実施する予定であった各イベントについては、大震災に伴い延期したところだが、実行委員会が検討した結果、天地人ウォークは七月二十三日、松原湖一周ファミリサイクリング大会は翌日の二十四日に開催することとした。

村では今後も歴史と文化をさらに掘り起こし、観光の村として全国に発信していく考えであるので、村民の皆様方のご協力をお願い申し上げます。

六、うつくしまの道サポート制度の合意書の調印について

去る五月三十日、裏磐梯地区長会、喜多方建設事務所、村の三者がうつくしまの道サポート制度の合意書に調印した。

この制度は、地域住民と県、村が協力し合い、国道道の沿線に花を植え、さらには、除草を

行い、美しい道づくり、村づくりを目指すものであり、住民の皆様方と行政の協働の村づくりの一助になると考える。

七、磐梯山の日本ジオパークネットワークワークへの加盟申請について

去る五月二十三日、千葉県幕張メッセにて磐梯山ジオパークの日本ジオパーク認定に向けた公開審査が開催された。

当日は、当村、猪苗代町、磐梯町の三町村で構成する協議会のメンバーでジオパークのプレゼンテーションに臨み、磐梯山の歴史や文化、自然、成り立ちなど、その素晴らしさを訴えた。

八月下旬には日本ジオパーク委員会による現地審査があり、秋には審査の結果が発表される予定である。

今後世界之宝、磐梯山の世界ジオパーク認定を目指す活動していくので、村民の皆様方のご協力をお願い申し上げます。



一般質問 1

6番 相原 和之



1 福島第一原子力発電所の事故による村内観光業の被害に係る対策・支援等について

- ① 村内観光業における風評被害の実態把握について伺う。
- ② 風評被害に係る補償について伺う。
- ③ 震災に伴う各種村税の減額及び支援について伺う。

商工観光課長

村では、四月二十六日に農業や観光分野における風評被害に対して関係団体、行政が一体となってその対策や情報の共有化を図ることを目的とした風評被害対策会議を設置したところである。

- ・ 風評被害の状況については、四月二十五日現在で、
- ・ 教育旅行：一万一、九〇三人

- ・ 一般宿泊者：三万八、六九五
- ・ スキー場：六万九、五〇〇人
- ・ ワカサギ釣り：一万二、〇〇〇人

以上の入込み客数の減少となっている。

（データ提供：裏磐梯教育旅行誘致協議会、裏磐梯観光協会加盟施設、村内各スキー場、松原漁業協同組合）

補償については、会津地方の市町村と連携し、国、県、事業者に対して原子力災害に起因する観光産業の被害に対する補償等の要望を実施した。こうした活動の成果として、政府の原子力損害の範囲の判定等に関する第二次指針の中で、観光業風評被害も補償の対象として盛り込まれたところである。

税務課長

東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律が、本年四月二十七日に公布、施行され、同日地方税法関連法令の改正が公布、施行されており、被災対象地域の固定資産税等の減免等の措置がなされたところである。しかし原子力発電所の事故で避難されている方及び風評被害で被害を受け

た方についての租税等の減免等についてはいまだ国において方針等が示されていません。村としては、県全体が被災対象地域として指定されている現状ではあるが、住民サービスの根幹をなす村税を国の財源補てんが不確実な現段階において、独自に減免等を実施する状況ではないと判断している。今後の国の風評被害に対する減免制度の創設状況等を見守りながら対応していきたい。

村税関係の支援策については、納税猶予、徴収猶予制度で対応していきたい。

再質問

北塩原村が安全だというPRを早急に行うべきでは。村としての風評被害に対する補償は。

村独自に村税の減額措置等を行うことは風評被害を受けている事業者に対して大きな支援策となりえると考えが。

商工観光課長

関東圏や近隣県・市町村を中心に観光キャンペーンや物産展をすでに実施している。来月も三回ほど行う予定である。これからも積極的に風評被害払しょくのため努力していきたい。

風評被害に対して、村がその補償を行うことは難しいと考える。相談員や連絡員を設け、限なく実態を把握し補償の申請をしていきたい。

税務課長

税に関しては、法制度上基本的なことは、公平性を保つことであり、村が独自に法と異なることを規定することは難しいことであり、風評被害関係で大変であることは、重々承知している。税の減免等はできない旨をご理解いただきたい。

再々質問

テレビや新聞などのもっと大きなマスメディアを活用し、「北塩原村・裏磐梯は大丈夫」という宣伝をしていくべきでは。村として国、県に補償関係は大いに訴えていくべきでは。税について法改正等を村から国、県に訴えていくべきでは。

村長

風評被害を払しょくするには、マスメディアを使った活動をすべきと考えている。補償については、先頭に立って国、県、事業者に対して働きかけていきたい。

税務課長

国においても、今後、風評被害に対する税制関係の改正等があると見込んでいる。現在のところ村では、個別に納税猶予、徴収猶予等、納税相談するなどで対応していきたい。

関連質問

8番 遠藤 春雄

村内の宿泊施設には避難している方が多くいるが、村の農産物を使ってもらっているのか。また農産物の風評被害に対する支援についてどのように考えているのか。

村長

現在、風評被害対策会議において農業部会を設け、対応している。農産物については、安全であるというデータをホームページや災害情報誌等で情報提供しているところであるが、今後は出荷先を広げるよう一層努力していく。

また、地産地消を推進することとは農産物のPRにもつながるので積極的に進めたい。

一般質問 2

11番 遠藤 祐一



1 友好自治体との緊急連絡網について

- ① まるごと保養地協定を結ぶ自治体との緊急連絡網体制について伺う。
- ② 自治体との災害相互援助協定締結について村の考えを伺う。

商工観光課長

杉並区とのまるごと保養地協定締結のそもその趣旨としては、観光資源の豊かな本村を憩いの場、保養の地として利用してもらうことが目的であるため、緊急連絡網体制は含まれていないものである。しかし、今回の東日本大震災を踏まえ、今後前向きに検討していきたい。

村 長

現在、当村ではどの市町村とも災害相互援助協定は締結して

いないが、今回の震災を踏まえ、災害時協定については必要であるとの認識のもと、交流を進めている友好都市等と災害相互援助協定締結に向けて前向きに検討していきたい。

再質問

緊急連絡網体制について、今回の災害を機に、南相馬市において杉並区ほか四自治体で自治体スクラム会議を開催し、同市の財政支援を国に求める申し合わせをしたということであるが、村においても緊急連絡網体制づくりが急がれると考えるが具体的な考えはあるのか。

災害相互援助協定について具体的な展望について考えはあるのか。

商工観光課長

早急に杉並区と連絡を取り合い進めていきたい。

村 長

杉並区に関しては区長に災害協定をお願いしたところであり、早い時期に協定を締結していきたい。また隣接町村はもとより交流自治体とも協定締結を検討していきたい。

緊急回線網については災害時の援助協定でのネットワークと

村独自のコミュニティ緊急回線網の整備について併せて調査しながら、早急に計画を立てて行きたい。

再々質問

緊急連絡網として最大限利用できるように具体的な内容はあるのか。

村 長

具体的な内容については、今後検討する。

2 日本で最も美しい村づくりについて

- ① 美しい村づくりの取り組み状況及び進行状況について具体的展開を伺う。

企画室長

日本で最も美しい村連合については、昨年九月に早稲沢地区の高原野菜畑の広がる景観、旧米沢街道沿いに眠る歴史資源と集落文化の二つを地域資源として登録されたところである。平成二十二年度は天地人ウォークによる旧米沢街道のPRと活用、早稲沢地区においては、地区の農産物を加工した特産品の開発等により特色を活かした六次化、

また、公募により住民や団体が主体となって地区の資源を守り育てる活動に対しての資材提供を行った。

今年度は集落の街並みや伝統文化に着目し、引き続き地域資源の活用を図っていきたい。

再質問

美しい村づくり検討委員会や協議会等を立ち上げるなど形に見える取り組みをしていくべきでは。

企画室長

形に見えるようなことを積み上げていくことで、住民の方の理解がより深まったり、広がりたりしていくとの視点から事業に取り組んでいく。プロジェクトや協議会といった組織化ということについては大変有効な手法であると考えている。

再々質問

村の良さが全国に知れ渡るよう、委員会やプロジェクトチームなどを組織し、構築し中身を打ち出すべきでは。

村 長

昨年にはパートナー制度を導

入したが、今後も地域資源を磨きあげるため住民の方とコミュニケーションを図る計画を進めていきたい。

3 公共施設等の管理について

- ① 村営墓地公園管理状況及び販売促進について伺う。
- ② 村営施設及び施設周辺管理（指定管理者制度施設以外）の実情を伺う。

住民課長

六月三日現在、百八区画のうち四十二区画の利用者が確定した。管理については四月～十一月の間週に一回、ゴミ拾いや除草などの維持管理業務を村シルバー人材センターへ委託している。販売促進については、村ホームページへの掲載、近隣石材店にパンフレットを配布し取り組んでいる。

総務企画課長

村では村民の福祉増進、保健衛生、産業の振興など、それぞれの目的に応じた施設を設置し管理している。施設及び施設周辺の管理については、村民の利便性を第一に考え、業務効率等を考慮し、担当職員の配置や管理業務の一部を委託するなど施

設ごとに様々な形態で管理を行っている。

再質問

墓地公園に四季折々の花や木を植樹するなど販売促進につながるような管理についての具体的な施策はあるのか。

村施設周辺は、管理者が責任をもって住民との協働によって修理する責務を果たすべき観点から、公営住宅の管理についても、住宅周辺の垣根の修理をする際に、村では資材を提供し、住民側で修繕するという管理方法には問題があると思うが。

住民課長

公園計画を立てながら、見栄えのする公園として管理をし、販売促進を図っていきたい。

建設課長

公営住宅の垣根修繕については、入居者の皆様に施設周辺の環境美化等のご協力をお願いするとの考えから、村では資材提供を行い、住民の方々に修理等の管理を行っていただいている。

再々質問

公営住宅のみならず、公共施設の管理方法や状況についてしっかりと把握するべきでは。

村長

住民の方としっかりコミュニケーションを取りながら、施設ごとに適切な維持管理を行っていききたい。

関連質問

10番 小 椋 義 正

日本で最も美しい村事業について、協議会等をつくり住民の参加や住民への説明を積極的に行っていかなければ、住民にとって最も美しい村事業というものが見えてこないと考えるが。

村長

協議会という手法も大変有効な手法であると考えてるので、これから事業が一步でも二歩でも前に進んでいけるような形にしていきたい。

一般質問 3

5番 小 椋 元



1 雇用対策について

① 村内の雇用対策について伺う。

商工観光課長

県の緊急雇用創出事業などを活用し村内の雇用が生まれるよう努力する。

再質問

村内観光業の実態について把握しているのか。

商工観光課長

村内では四施設で十名の解雇、うち廃業は一施設で三名解雇の状況である。

再々質問

原発事故による被害をしっかりと状況把握し、補償問題に取り組むべきと考えるが。

商工観光課長

風評被害対策会議において補償問題について共通認識で対応していくことを確認したところであり、先頭になって補償問題に取り組んでいきたい。

2 住宅リフォーム助成制度について

① この事業を立ち上げる考えはないか伺う。

建設課長

住宅リフォーム助成制度については立ち上げる考えはない。

再質問

この事業により、村内建築業を中心に仕事ができ活性化するのではないか。

建設課長

住宅リフォームについては様々な職種の方々が関係するが、村内では限られた職種の方が多く、

再々質問

それ以外の仕事については村外業者に依頼することになり、村外への財源流出が多く考えられるので事業の立ち上げは考えていない。

高齢者住宅改修制度とあわせて実施すれば、下水道未加入者解消につながる有効な手段と考えるが。

建設課長

未普及下水道地域の振興等を考えると、限られた財源の中でリフォームに対する公平な事業区分ができないと考える。

3 国民健康保険税について

- ① 滞納状況について伺う。
- ② 滞納の原因について伺う。
- ③ 新年度の見通しを伺う。

税務課長

本年四月一日現在、平成二十一年度分までで、滞納件数は百一件、滞納額は約三、〇八二万円である。

滞納の原因について、大きな要因は景気低迷による被保険者の収入の減少であると考ええる。東日本大震災、原子力発電所

事故等の風評被害の見通しが予測できない状況であり、現段階では厳しい状況にあると受け止めている。

再質問

去年は三、七二一万円であり減っているようだが、収入減となっている人に対する取り組みは、国保税率はどのように考えるのか。

税務課長

平成二十二年度は約七七四万円繰り越す見込みで、合わせて約三、八五七万円程度になると見込んでいる。

解雇などで収入の減った方については、減額の制度への申請や減免制度、納税相談等で対応している。

住民課長

国保税に関しては、固定資産税、所得税が確定したのち本算定を行い、村の国民健康保険運営協議会で諮問・答申を頂いたのち議会に提案させていただく。

再々質問

滞納が続いている者に対して督促しているだけでは滞納額が増えるだけではないのか。

税務課長

法律の下で適正・公平に課税する制度である。所得の少ない方についての軽減措置や、また減免制度もあるのでその制度を利用していただき対応していく。



一般質問 4

4番 大竹良幸



1 さくら小学校施設整備について

① 校庭を直線で百メートルとれるよう拡張できないか伺う。

② 体育館南の側溝の安全対策について伺う。

教育課長

現在陸上大会では、校庭の対角線上にコースを取り百メートル走を実施している。小学校学習指導要領では陸上運動の短距離走においては、高学年では五十〜八十メートルが基準となっており拡張する考えはない。

体育館南側の側溝の安全対策については、杭を打ちテープで危険表示をするとともに、教職員が児童への安全指導を徹底しているところである。今後さらなる安全対策を早急に検討し、児童の安全を第一に考えた学校

運営に努める。

再質問

百メートル走を実施する際、ゴール地点は砂利道になっており、子ども達が安全に走れないのでは。

教育課長

現在、百メートル走を実施した際ゴール地点は砂利まじりの土になっているので、今後校庭と同じような砂の状態にし、子ども達が安心できるようにしたい。

2 北塩原村の防災対策について

① 防災マップ作成と全戸配布について伺う。

住民課長

現在、北塩原村地域防災計画は計画編、資料編とも素案はできている状況であるが、東日本大震災等により一部見直しのため修正をしているところである。今後は県の承認を受けた後、防災マップを全戸配布したいと考えている。

3 北山地区の農道舗装整備について

① 村西、村北等の農道について伺う。
② 下吉々小松間の農道について伺う。

建設課長

農道整備については、各地区の要望を考慮し、緊急性・費用対効果、地区間のバランス等を総合的に検討し、事業選定を行っている。

下吉々小松間について、本線は村道であり、住宅までは舗装整備されており、その先は農道だけであることから、村道としての生活上の緊急性・利便性が低いため、引き続き敷砂利等で維持管理を行っていく。

再質問

北山地区の農道については三十年以上も前に舗装したところとの開きがあり、舗装の完成が急がれると考えるが。

建設課長

緊急性・費用対効果の低い農道については、村で材料を支給し受益者の皆様に維持管理を行っていただいております、今後同様

に維持管理をお願いしたい。

4 村営住宅の施設整備について

① スカイヒル北山の北側通路の防風対策について伺う。

建設課長

スカイヒル北山の北側通路には室内からの換気扇、ボイラー等の換気施設があり、また火災等による排煙対策や採光の観点から防風対策は構造上様々な問題が生じる恐れがあり、その点について今後技術的な検討を行っていく。

再質問

風対策を少しでも順次やっていく考えはあるのか。

建設課長

構造上の問題のほか、維持管理上最適な方法や費用対効果を考慮しながら検討する。

一般質問 5

1番 若林 幸子



1 裏磐梯の自然環境について

① 裏磐梯の自然を生かした教育の今後について伺う。

商工観光課長

原子力発電所事故による風評被害により会津全域で教育旅行のキャンセルが相次いでいる。当村では、会津地方の市町村と連携した対応はもとより、トップセールスによる学校訪問等の誘客に向けた取り組みを行ってきた。今後さらに新聞、ラジオ、テレビなどのマスコミ媒体を活用し、積極的な宣伝活動を展開していく考えである。

2 村税金について

① 各事業所など税金の未納業者について伺う。
② 滞納者への対応について伺う。

税務課長

平成二十二年度現年課税分の五月三十一日現在の村税未納額は延べ二五二人、約二、七九七万円程度になる見込みである。滞納者に対しては、国税徴収法及び地方税法の規定により、督促・催促、納税相談を実施し、納税の意思の見られない方に対しては差し押さえ等の滞納処分を実施している。

再質問

代物弁済などはあるのか。

税務課長

地方税については物納の制度はないのでご理解いただきたい。

3 ふるさと納税について

① 村から転出した方等に対し、村での取り組みについて伺う。

企画室長

村ではふるさとづくり寄附金として、ふるさと北塩原村を応援したい、観光で訪れた裏磐梯の自然環境や景観を守りたいなどの思いを村づくりに生かすことを目的としている。就職などで村を離れた場合でも、村に愛着を持てるよう制度の周知と広報に努める考えである。

再質問

震災により特に注目されている制度であり、積極的に取り組んで行く考えはあるのか。

企画室長

村では、ホームページ、広報きたしおばら、役場庁舎、会津地方振興局に備え付けてPRをしてきた。また杉並区で開催します物産展で配布したこともある。今後さらに工夫しながら制度の周知に努めたい。

関連質問

5番 小 椋 元

税務課長

村外からきている職員が村に納税することにはならないのか。
ふるさと納税の趣旨として、生まれ育ったところや勤務地等、住所のないところの市町村に寄附行為するのがふるさと納税であるのでご理解いただきたい。

東日本大震災の爪痕

2011年3月11日、三陸沖を震源に発生した巨大地震。あれから4ヶ月が経過したが、地震・津波の被害を受けた被災地には、今も被害の爪痕が残されています。
また数多くの方がいまだ避難生活を余儀なくされています。



建物のほとんどが流されてしまった
新地町沿岸部



津波の被害を受けた
相馬市松川浦周辺



津波で打ち上げられた漁船
相馬市松川浦漁港

● 議員の派遣 ●

東日本大震災の被災地の実態を知り、被災地への支援についての理解を深めるとともに、今後の村の防災対策の強化に資するため、村議会議員12名が、大きな被害を受けた福島県相馬市や新地町、宮城県仙台市周辺を視察しました。

審議結果一覧

《平成23年第3回臨時会（初議会）》

平成23年5月6日提出

議長の選挙について（小椋眞氏）	投票による当選
副議長の選挙について（遠藤祐一氏）	投票による当選
常任委員会委員の選任について	選 任
議会運営委員会委員の選任について	選 任
議席の指定について	指 定
専決処分の承認を求めることについて（北塩原村税特別措置条例の一部を改正する条例）	原案承認
専決処分の承認を求めることについて（北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認
専決処分の承認を求めることについて（平成22年度北塩原村一般会計補正予算(第8号)）	原案承認
専決処分の承認を求めることについて （平成22年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算(第2号)）	原案承認
専決処分の承認を求めることについて（平成23年度北塩原村一般会計補正予算(第1号)）	原案承認
監査委員の選任について（小椋義正氏）	原案同意

《平成23年第4回臨時会》

平成23年5月20日提出

北塩原村課設置条例の一部を改正する条例	原案可決
北塩原村議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決

《平成23年第5回定例会》

平成23年6月9日提出

北塩原村税条例の一部を改正する条例	原案可決
北塩原村水道条例の一部を改正する条例	原案可決
北塩原村給水施設条例を廃止する条例	原案可決
平成23年度北塩原村一般会計補正予算（第2号）	原案可決
北塩原村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	指名推薦

《平成23年第6回臨時会》

平成23年6月30日提出

北塩原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決
平成23年度北塩原村一般会計補正予算（第2号）	原案可決
平成23年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）	原案可決

追加議案

北塩原村農業委員会委員の推薦について（小椋義正氏）	原案同意
---------------------------	------



議会の新しい構成をお知らせします
よろしくお願いいたします

議長	副議長	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員	議員
小 椋 眞	遠 藤 祐 一	小 椋 義 正	五十嵐 力 雄	遠 藤 春 雄	五十嵐 正 典	相 原 和 之	小 椋 元	大 竹 良 幸	五十嵐 善 清	蟹 卷 尚 武	若 林 幸 子

各委員会の構成は 次のとおりです

◎総務常任委員会

委員長	副委員長	委員	委員
遠 藤 春 雄	大 竹 良 幸	小 椋 義 正	蟹 卷 尚 武

◎厚生文教常任委員会

委員長	副委員長	委員	委員
五十嵐 正 典	五十嵐 善 清	小 椋 義 正	若 林 幸 子

◎観光産業常任委員会

委員長	副委員長	委員	委員
相 原 和 之	五十嵐 力 雄	小 椋 元	遠 藤 祐 一

◎議会運営委員会

委員長	副委員長	委員	委員
五十嵐 力 雄	遠 藤 春 雄	五十嵐 正 典	相 原 和 之

◎議会広報調査特別委員会

委員長	副委員長	委員	委員
大 竹 良 幸	蟹 卷 尚 武	五十嵐 善 清	若 林 幸 子

編集委員

委員長	副委員長	委員	委員	委員
大 竹 良 幸	蟹 卷 尚 武	五十嵐 善 清	若 林 幸 子	小 椋 眞

就任にあたって

議長	副議長
小 椋 眞	遠 藤 祐 一

私どもは、四月の選挙後の村議会臨時会におきまして、議員多数の推挙により、議長、副議長に就任いたしました。新生議会のスタートにあたり、職責の重大さに身の引き締まる思いであります。これから議会運営につきまして、村議会が議決機関としての機能をこれまで以上に十分発揮できるよう全力で取り組んでまいります。村民の皆様には、一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。